

國學院大學學術情報リポジトリ

蘇軾史論小考：海南島期を中心に

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2024-03-25 キーワード (Ja): 蘇軾, 史論, 海南島期, 多空文而少實用, 政治的意義 キーワード (En): 作成者: 岩本, 優一 メールアドレス: 所属:
URL	https://k-rain.repo.nii.ac.jp/records/2000211

蘇軾史論小考

——海南島期を中心に——

岩本優一

一、前言

本稿では、蘇軾（字は子瞻。號は東坡居士。仁宗皇帝の景祐三年（一〇三六）～徽宗皇帝の建中靖國元年（一一〇一））研究の一部として、最晩年期である海南島期の史論に着目した。

紹聖二年（一〇九五）蘇軾六十歳「王庠に與ふる書（與王庠書）」に次のような記述がある。

軾少時好議論古人、既老、涉世更變、往往悔其言之過。……儒者之病、多空文而少實用。

軾少き時好んで古人を議論し、既に老い、世の更變を涉り、往往にして其の言の過ちを悔ゆ。……儒者の病、空文多くして實用少なし。

蘇軾は若年期と最晩年期における文章に對して意識の變化を持つ。蘇軾の言葉を換言すれば、「空文少なくて實用多し（少空文而多實用）」がその變化である。これは文章全般に至るだろうが、「好んで古人を議論す（好議論古人）」から、殊に史論を指すとも考えられる。

蘇軾の史論は、若年期に書かれた「進論」と最晩年期に書かれた「海外論」と稱されるものがある。

「進論」は、嘉祐六年（一〇六一）二十二歳の時、制科を受験した際に提出されたものの一部であり、「海外論」は、最晩年期である海南島期に作成された。「進論」と「海外論」とは約四十年もの隔たりがあり、蘇軾の史論はこの兩期間に集中している。

「王庠に與ふる書（與王庠書）」の記述及び、蘇軾の史論が有する性格を考えれば、若年期の史論「進論」と最晩年

期の史論「海外論」を比較することで、蘇軾の文章に對する意識の變化が検討できよう。

本稿は、あくまでも蘇軾研究の一部として、若年期と最晩年期の文章がどのように變化したのかを試みに述べるため史論を對象に取った。そのため、史論が對象といえども蘇軾の歴史觀については言及しない。⁽⁶⁾

はじめに「進論」について見ていく。

二、「進論」に見られる特徴

はじめに、嘉祐五年（一〇六〇）蘇軾二十六歳の「進論」⁽⁷⁾「留侯論」を見てゆく。便宜上全文は示さない。⁽⁸⁾

子房受書於圯上之老人也、其事甚怪、……且其意不在書。

子房の書を圯上の老人に受くるや、其の事甚だ怪しく、……且つ其の意書に在らず。

子房とは、留侯をいい、すなわち、漢の高祖を補佐して項羽を滅ぼした立役者張良である。張良が兵書を老人から授かった史實は『史記』「留侯世家」⁽⁹⁾に見え、これを主題

に置く。

傍若無人であつた張良はただ「死せざるに僥倖（僥倖於不死）」であつたにすぎないとし以下に續く。

固圯上之老人所爲深惜者也。是故倨傲鮮腆而深折之、彼其能有所忍也、然後可以就大事。……夫老人者、以爲子房才有餘。而憂其度量之不足、故深折其少年剛銳之氣、使之忍小忿而就大謀。

固に圯上の老人の爲に深く惜しむ所の者なり。是れ故に倨傲鮮腆にして深く之を折き、彼れ其れ能く忍ぶ所有れば、然る後に以て大事に就くべし。……夫の老人は、以爲へらく子房の才は餘有り、と。而して其の度量の足らざるを憂へて、故に深く其の少年の剛銳の氣を折き、之をして小忿を忍びて大謀に就かしむ。

蘇軾は老人の言行に独自の解釋をする。老人の言行にこそ意味があり、あくまで「其の意書に在らず（其意不在書）」なのである。

「留侯論」が、張良ではなく「圯上之老人」に視點を置いた論であることは言を俟たない。張良にあてた人物論としては展開せず、その環境に目を向けた。蘇軾の筆を通し

て『史記』「留侯世家」における不可思議な「圯上之老人」に新たな意義が生じたのである。

さて、「留侯論」の主題は「忍耐」である。何となれば、「倨傲鮮腆にして深く之を折き、彼れ其れ能く忍ぶ所有れば、然る後に以て大事に就くべし（倨傲鮮腆而深折之、彼其能有所忍也、然後可以就大事）」や、「深く其の少年の剛銳の氣を折き、之をして小忿を忍びて大謀に就かしむ（深折其少年剛銳之氣、使之忍小忿而就大謀）」に見えるように、老人の無禮な態度に、張良が我慢できたために大望が成就したという論理だからである。

この論の結びは、「忍耐」の主張を強めるため、老人から視點が移る。

觀夫高祖之所以勝、而項籍之所以敗者、在能忍與不能忍之間而已矣。項籍唯不能忍、是以百戰百勝而輕用其鋒。高祖忍之、養其全鋒而待其弊。此子房教之也……太史公疑子房以爲魁梧奇偉、而其狀貌乃如婦人女子、不稱其志氣。嗚呼、此其所以爲子房歟。

夫の高祖の勝つ所以にして、而も項籍の敗るる所以を觀れば、能く忍ぶと忍ぶ能はざるとの間に在るのみ。項籍唯だ忍ぶ能はず、是を以て百戰百勝するも軽く其

の鋒を用ふ。高祖は之を忍び、其の全鋒を養ひて其の弊を待つ。此れ子房の之を教へればなり……太史公子房を疑ひて以て魁梧奇偉と爲すも、其の狀貌は乃ち婦人女子のごとく、其の志氣に稱はず。嗚呼、此れ其の子房爲る所以ならんや。

高祖と項羽とを引き合いに出して「忍耐」の重要性に念を押す。高祖には張良の教えがあつた。さらには司馬遷の言葉である「子房を疑ひて以て魁梧奇偉と爲すも、其の狀貌は乃ち婦人女子のごとし（疑子房以爲魁梧奇偉、而其狀貌乃如婦人女子^⑩）」を借りて、「嗚呼、此れ其の子房爲る所以ならんや（嗚呼、此其所以爲子房歟）」と諧諷的に結ぶ。忍耐によって大望を成就させた張良だからこそ、その姿形は婦女子のごとき様なのであつて、つゆほど不思議でないと言ひ切る。

以上のように、「留侯論」は、「忍耐」の重要性を説いた論である。

この文章は、張良ではなく老人に主體を置いたり、司馬遷の言葉を引用して諧諷的にしたりする。しかしながら、その史の切り口、「忍耐」を説いた論理は非常に鋭く力強さを感じさせる。力強さの所以は蘇軾が壯盛であつたのも

あろうが、やはり「忍耐」を説いたところにある。この理由を述べるに先んじて、「留侯論」を著した當時の蘇軾に少しく觸れておこう。

當時の蘇軾は、母程氏を亡くし喪に服す。嘉祐二年一〇五七の科擧にて晴れて進士となり、經世濟民の志を抱きいよいよ官としての道を進まんとした矢先であった。「留侯論」をはじめとした「進論」は、母の喪が明けて再び歩み出す、その一步であった。¹¹⁾

簡潔ではあるが右のような事情があった。これゆえに、心新たに蘇軾の筆が力強さを帯びたとしては見當外れも甚だしい。もしそうならば、全ての「進論」が力強いという一言で片付いてしまう。

これを踏まえ、改めて「留侯論」が説く「忍耐」について検討したい。二通りの含意があると考ええる。

第一に、蘇軾個人の意思である。より極限するならば決意というが相應しい。官に就けば様々な困難が待ち構えるのは、それこそ史が證明しており、蘇軾はその都度耐え忍ばねばならないと理會していた。

この點に關して、「進論」の「晁錯論」¹²⁾「賈誼論」¹³⁾を見ておこう。これらは、次のごとく「忍耐」に觸れる。

前者は、「古の大事を立つる者、惟だに超世の才有るに

はあらず、亦た必ず堅忍不拔の志有らん（古之立大事者、不惟有超世之才、亦必有堅忍不拔之志）」とする。

後者は、賈誼の不遇を述べて同情の意が窺えるのとは裏腹に、「夫れ謀の一たび用ひられずして、安くんぞ終に復たと用ひられざるを知らんや（夫謀之一不見用、安知終不復用也）」と賈誼の「忍耐」のなさを非難する。

兩者から、若年期蘇軾に相當に「忍耐」の意識があつたと分かり得よう。そこで、母との死別である。

先述の通り、蘇軾が官としての道を進まんとした矢先で、母にその立派な姿を見せられなかつた。唐突な母との死別が、蘇軾にとって非常に大きな「忍耐」を要したことは想像に難くない。その意味で、母との死別が、蘇軾の「忍耐」という意識を十分に強めたのではなからうか。

第二に、「進論」が制科受験の際に提出されたものであり、天子に奉るために論じたという性格を無視できない。要するに、史を鑑にした現實の政治的意義が内包されるのである。¹⁵⁾では、この點より、蘇軾が説く政治的意義での「忍耐」とはどのようであつたのだろうか。

當時の北宋における大きな問題の一つは外患であつた。北方の遼、西方の西夏といった國々に長く苦しめられてきた。¹⁶⁾蘇軾は、このような外患には「忍耐」を以てあたる必

要があると考えたのではなからうか。

しかし、斷定は許されない。何となれば、主題が「忍耐」だからである。廣義的に取れば、「忍耐」という主題は政治的意義においてどのようなようにも解釋できる。つまり、漠然とした「忍耐」論となっており具體性に缺けるのである。そのため、廣義的な「忍耐」の中に、外患に對する「忍耐」も含まれると考えるのが妥當である。

さて、一つ疑問が浮かぶ。それは、政治的意義が曖昧な點である。先の「進論」が持つ性格——天子に奉る性格——を鑑みればこそその疑問である。史を鑑にする形式を担うとは雖も、政治的意義としての具體性を持たせるのが相應しいのではなからうか。ここでは疑問を呈するに止め後述に譲る。

今一度、「留侯論」を簡潔にまとめておく。

「留侯論」は、張良を導いた「圯上之老人」を主として「忍耐」を説く。輕妙で明るさを備えつつ、力強さを感じさせた。この力強さは、得てして「忍耐」を論じたためである。その「忍耐」は、蘇軾個人の意思と政治的意義の二様で、殊にこれから官の道を歩まんとする蘇軾の意思が筆に乗った様相を呈する。それが力強さを感じさせた。しかし一方で、政治的意義は漠然としたきらいがあり具體性を缺いた。

さて、論を改めて、次は「魏武帝論」を見てゆく。

「魏武帝論」は、嘉祐五年（一〇六〇）、蘇軾二十六歳の「進論」である。三國魏の武帝曹操を中心に、霸權を争つた劉備・孫權との相互關係を蘇軾独自の觀點で分析、追究がされており甚だ大膽な論となっている。

では、蘇軾が述べる曹操が統一に至らなかつた理由を見たいこう。

魏武長於料事、而不長於料人。是故有所重發而喪其功、有所輕爲而至於敗。劉備有蓋世之才、而無應卒之機。方其新破劉璋、蜀人未附、一日而四五驚、斬之不能禁。釋此時不取、而其後遂至於不敢加兵者終其身。孫權勇而有謀、此不可以聲勢恐喝取也。魏武不用中原之長、而與之爭於舟楫之間、一日一夜行三百里以爭利。犯此二敗以攻孫權、是以喪師於赤壁、以成吳之強。

魏武は事を料るに長ずるも、人を料るに長ぜず。是れ故に發るに重んずる所有りて其の功を喪ひ、爲すに輕んずる所有りて敗されるに至る。劉備は世を蓋ふの才有るも、卒を應ずるの機無し。其の新たに劉璋を破るに方たりて、蜀人未だ附かず、一日にして四五たび驚し、之を斬るも禁ずる能はず。此の時を釋てて取ら

ずして、其の後遂に敢て兵を加へざる者に至りて其の身を終ふ。孫權は勇にして謀有り、此れ聲勢恐喝を以て取るべからざるなり。魏武は中原の長を用ひずして、之と舟楫の間に争ひ、一日一夜行くこと三百里にして以て利を争ふ。此の二敗を犯して以て孫權を攻め、是を以て師を赤壁に喪ひて、以て吳の強きを成せり。

簡潔にいえば、曹操は、劉備の兵の扱い方に疎い性質を見抜けず、孫權の勇敢で謀略に長けていた性質を見抜けず無謀にも大敗した。その性質を見抜けなかつたことが、つまりは曹操の人を推し量れない様と分析する。そうであるならば、如何に爲すが適當であつたかの追究が續く。

且夫劉備可以急取、而不可以緩圖。方其危疑之間、卷甲而趨之、雖兵法之所忌、可以得志。孫權者、可以計取、而不可以勢破也。而欲以荊州新附之卒、乘勝而取之。彼非不知其難、特欲僥倖於權之不敢抗也。此用之於新造之蜀、乃可以逞。故夫魏武重發於劉備而喪其功、輕爲於孫權而至於敗。此不亦長於料事而不長於料人之過歟。嗟夫、事之利害、計之得失、天下之能者舉知之、知之而不能權之以人、則亦紛紛焉或勝或負。争

爲雄強、而未見其能一也。

且つ夫れ劉備は以て急取すべくして、以て緩圖すべからず。其の危疑の間に方たりては、甲を巻きて之に趨くは、兵法の忌む所と雖も、以て志を得べし。孫權は、計を以て取るべくして、勢ひを以て破るべからざるなり。而れども荊州新附の卒を以て、勝ちに乗じて之を取らんと欲す。彼れ其の難きを知らざるには非ず、特だ權の敢て抗せざるのみに僥倖たらんと欲すればなり。此れ之を新造の蜀に用ふれば、乃ち以て逞にすべし。故に夫の魏武は劉備に發るを重んじて其の功を喪ひ、孫權に爲すを輕んじて敗されるに至る。此れ亦た事を料るに長じて人を料るに長ぜざるの過にはあらざらんか。嗟夫、事の利害、計の得失、天下の能者は舉げて之を知り、之を知るも之を權するに人を以てする能はざれば、則ち亦た紛紛焉として或は勝ち或は負け争ひて雄強を爲すも、未だ其の能く一にするを見ざるなり。

このように、劉備と孫權はその性質を異にするため、曹操は各々に適した對處をしなければならなかつたとする。曹操が力を持つていながら統一できなかつたのは、「事を

料るに長じて人を料るに長ぜざるの過にはあらざらんか（不亦長於料事而不長於料人之過歟）」と人を推し量る力に乏しかったためと説いた。さらに、曹操の劉備と孫權に對しての行いが逆轉していれば、天下統一できていたと看做す點は蘇軾独自の見解として面白い。

蘇軾は天下統一をも成し遂げられたほどに、「人」を推し量るのは重要であると示唆した。ここにも筆の巧さが表れている。しかしながら、本文は全體的に冷静に綴られていたように思われる。先の「留侯論」の諧謔さや明るさといったものが乏しい。それはやはり、細かな分析のうえで論理的に説いたからであろうか。

かくして、「魏武帝論」は「人」を重んじた。三國の英傑、いかなれば、その舞臺を彩った曹操・劉備・孫權を中心にして天下は目まぐるしく脈打った。それを爲したのは他でもない「人」である。蘇軾は、いつの世であろうと、常に世を動かすのは己を含めた「人」であるとし、「人」に主體性を見出して論を展開したのである。

これは後述するが、このような人の主體性を重んじる姿勢は、「海外論」にも見え、蘇軾が終生貫いたところである。ではここで、「魏武帝論」同様に、「人」を重んじる必要性を論じた「進論」の「霍光論」¹⁹を挙げよう。

これは、前漢の武帝が、なぜ霍光を登用したのかについて書かれる。

古之人、惟漢武帝號知人。……莫不獲盡其才、而各當其處。……至於霍光、先無尺寸之功、而才氣術數、又非有以大過於羣臣。而武帝擢之於稠人之中、付以天下後世之事。

古の人、惟だ漢武帝のみ人を知ると號す。……其の才を盡すを獲ざる莫くして、各々其の處に當つ。……霍光に至りては、先づ尺寸の功無くして、才氣術數、又以て大いに羣臣に過ぐる有るには非ず。而れども武帝之を稠人の中より擢し、付するに天下後世の事を以てす。

蘇軾は漢の武帝を「人を知る（知人）」ものとして稱え、人材を餘すところなく適材適所に配置したという。なかでも蘇軾が武帝の「知人」については、才能など皆無であった霍光を抜擢して國を安定させたことだと提起する。次いで、その霍光の性質の分析に入る。

夫欲有所立於天下、擊搏進取以求非常之功者、則必

有卓然可見之才。……至於捍社稷・託幼子、此其難者不在乎才、而在乎節、不在乎氣。……夫霍光者、才不足而節氣有餘、此武帝之所爲取也。

夫れ下に立つ所有りて、擊搏進取して以て非常の功を求めんと欲する者は、則ち必らず卓然たる見るべきの才有り。……社稷を捍ぐこと・幼子を託すことに至りては、此れ其の難き者は才に在らずして、節に在り、節に在らずして、氣に在り。……夫の霍光なる者、才は足らざるも節氣餘有り、此れ武帝の取るを爲す所なり。

一般論として卓然たる才能ある者の側面に言及する。しかし、社稷（國）の安定、幼主の補佐は、才能ではなく節操が必要で、さらにいえば、節操ではなく氣丈さが必要であるという。霍光は才こそ足らなかつたが、社稷・幼主を守るための節操・氣丈さが十分であつた。だから武帝は抜擢したのであると結ぶ。

主題の重きは人材登用についてだが、その人材登用に必要なのもまた、「人」を推し量る力であるとの主張が看取できよう。武帝は「知人」として、それに長けた人物だつたのである。「魏武帝論」ほどではないにせよ、「霍光論」

もまた「人」の性質を推し量る重要性が述べられる。

兩者より伺えるのは、蘇軾の「人」に重きを置く姿勢である。「進論」の性格上、「人」を重んじるこの姿勢は「法」に對してと考えられる。しかし、これ以上の言及はできない。何となれば、「法」への言及は兩本文に見えず、「人」の重視にしても漠然と述べられたにすぎないからである。「留侯論」同様、甚だしく具體性に缺ける。

このような問題を孕む一方、先述した通り、「人」の主體性に重きを置くのは、蘇軾が終生貫いた姿勢であつた。その點に關していえば、「魏武帝論」や「霍光論」は、若年期の蘇軾を窺い知るうえで不可缺である。

以上のように、主として「留侯論」「魏武帝論」を取り上げて「進論」を見てきた。加えて、それぞれに類する「進論」も扱い、その特徴を考察した。

蘇軾独自の歴史解釋は言わずもがな、その筆によつて説かれる論理性も讀者を了得させる。ただし、ここまで言及してきた政治的意義の曖昧な點は看過できない問題である。

たとえば、「留侯論」における外患に對する方策の缺如、「魏武帝論」「霍光論」における「法」より「人」を重視するにもかかわらず、至要とすべき「法」への言及の缺如な

どが挙げられる。

政治的意義の曖昧な點とは、換言すれば、具體性の缺如である。

この具體性の缺如こそが、「與王庠書」の記述に見えた「空文多くして實用少なし（多空文而少實用）」ではなからうか。つまり、若年期に著された「進論」は、理想ばかり先走っていたのである。

このように、蘇軾は若年期の文章を振り返っては如何にすべきかの具體性を缺いたきらいがあったと看做し、晩年期の尺牘の記述では「實用」性に重きを置く必要があるとしたのである。

では實際に、最晩年期の史論「海外論」を次節では見てゆく。

三、「海外論」に見られる特徴

本節では、前節で検討した「留侯論」の外患に對する政治的意義及び、「魏武帝論」の「人」を重視する政治的意義に比較的類似した意義を有する「海外論」を扱う。

「留侯論」の主題であった「忍耐」は、一應のところ外患に對する政治的意義を内包すると看做した。したがって、

外患について説かれた「海外論」「論秦」をまずは示す。

秦并天下⁽²³⁾、非有道也、特巧耳、非幸也。然吾以謂巧於取齊、而拙於取楚、其不敗於楚者幸也。

秦の天下を并するは、道有るには非ずや、特だ巧みのみ、幸に非ざるなり。然れども吾以謂へらく齊を取るに巧みにして、楚を取るに拙し、其れ楚に敗れざるは幸なり。

このように、「論秦」とは、秦が統一を成した史實に焦點を當てており、その過程で齊・楚に爲した秦の策略は、齊に對しては巧みで、楚に對しては拙かったと分析する。そして、蘇軾は國を取る策略についての論を加える。

趙乏食、請粟於齊、而齊不豫。……趙雖未亡、而齊之亡形成矣。……太史公曰、君王后事秦謹、故不被兵。夫秦欲并天下耳、豈以謹故置齊也哉。吾故曰、巧於取齊者、所以大慰齊之心、而解三晉之交也⁽²⁴⁾。

趙食に乏しく、粟を齊に請ふも、齊豫へず。……趙未だ亡はずと雖も、而れども齊の亡形成れり。……太史公曰はく、君王后秦に事ふるに謹み、故に

兵せられず、と。夫れ秦天下を并せんと欲するのみ、豈に謹むを以てするが故に齊を置かんや。吾故に曰ふ、齊を取るに巧みなりとは、所以大いに齊の心を慰めて、三晉の交を解く所以なり。

秦は齊を安心させている隙に、齊の隣國であつた三晉を侵略した。三晉を侵略してしまえば、その先に位置する齊を侵略するのは容易い。したがつて、「齊の亡形成れり（齊之亡形成）」のであつて「齊を取るに巧みなり（巧於取齊）」と説くのである。

次いで蘇軾は、秦の「楚を取るに拙し（拙於取楚）」であつた理由を述べる。

方是時、猶有楚與燕也。三國合、猶能以拒秦。秦大出兵伐楚、伐燕、而齊不救、故二國亡、而齊亦虜不閔⁽²⁵⁾。……可不謂巧乎。……使王翦以六十萬攻之、蓋空國而戰也。使齊有中主具臣、知亡之無日、而掃境以伐秦。以久安之齊、而入厭兵空虛之秦、覆秦如反掌也。吾故曰、拙於取楚。

是の時に方たりて、猶ほ楚と燕と有るなり。三國合して、猶ほ以て秦を拒むを能くす。秦大いに兵を出

だして楚を伐ち、燕を伐つても、齊救はず、故に二國亡びて、齊も亦た虜となること閔歳あらず。……巧みと謂はざるべけんや。……王翦をして六十萬を以て之を攻ましめば、蓋し國を空にして戰ふるならん。齊に中主具臣有らしめば、亡ぶるの日無きを知りて、境を掃きて以て秦を伐つ。久安の齊を以てするも、兵を空虚の秦び入れ厭せば、秦を覆すこと掌を反すがごときなり。吾故に曰ふ、楚を取るに拙し、と。

前掲の通り、齊には心理的手段を用いて巧みであつた。一方で、楚には大軍で攻めて自國の防衛を疎かにした。もし、その隙を齊に衝かれれば掌を返すほど容易に秦國は顛覆していたであらう。だから蘇軾は、「楚を取るに拙し（拙於取楚）」と看做したのである。

そして「論秦」の主意は、以下述べるところにある。まず「然らば則ち奈何（然則奈何）」からはじまり、如何に國を取るのが適切なのかという獨自の見解が示される。

古之取國者必有數。如取齧齒也、必以漸、故齒脫而兒不知。今秦易楚、以爲是齧齒也可拔。遂抉其口、一

拔而取之、兒必傷、吾指必嚙。故秦之不亡、幸也、非數也。吳爲三軍、……晉之平吳、……皆以是物也。

古の國を取るは必ず數有り。齧齒を取るがごときや、必ず漸を以てし、故に齒脱するも兒知らず。今秦の楚を易るは、以爲へらく是れ齧齒や抜くべし、と。遂に其の口を抉り、一抜にして之を取れば、兒必らず傷み、吾が指必ず嚙まる。故に秦の亡はざる事、幸なれば、數に非ざるなり。吳の三軍を爲すこと、……晉の吳を平らぐこと、……皆以て是の物なり。

國を取る策略を、子どもの乳齒が自然と抜けるように、決して力盡くで抜いてはならないと諭える。そして、「吳三軍を爲すこと、……晉の吳を平らぐこと、……皆以て是の物なり（吳爲三軍、……晉之平吳、……皆以是物也）」⁽²⁷⁾ といひ、諭えに具體的な史實を累加し論を強める。

「吳爲三軍」は、『左傳』「昭公三十年」⁽²⁸⁾ に見え、吳の伍子胥が、楚を伐つために用いた計略である。その大略は「まず楚を三軍で攻め、うち一軍が攻めれば楚は全軍を動かす。楚が動けば退き、楚が退けば動く。幾度も繰り返しれば楚は疲弊し、そこで全三軍で攻めれば必ず大勝できる」と、このようである。

「晉之平吳」は、『晉書』「羊祜傳」⁽²⁹⁾ に見え、晉の武帝が吳を滅ぼすに際して、羊祜が上表したものである。その大略は「吳を水陸、様々な方面から攻めれば、吳は對處しきれず、さらに太鼓と旗で敵を疑わせ、種々の策略をめぐらし欺けば、一方の隅を領するにすぎない吳など、天下の晉兵に當たつては、軍勢はばらけ、その防備はみな慌ただしくなる。巴羣と漢中の奇兵がそのから空きになったところを衝き、一ヶ所でも破れば、君主から臣下・民衆まで震動するであろう」と、このようである。

兩者ともに、力盡くでは攻めず時間を要する策略で敵國を弱らせ、一気に攻めて大勝に至った史實である。まさに蘇軾の「齧齒を取るがごときや、必ず漸を以てし、故に齒脱するも兒知らず（如取齧齒也、必以漸、故齒脱而兒不知）」⁽³⁰⁾ に適い、史を以て明確な具體性を伴っている。「論秦」が、外患に對する政治的意義を有するのは自明であろう。

ではここで、元豊四年（一〇八一）蘇軾四十四歳、黃州で書かれた「滕甫に代はりて西夏を論ずる書（代滕甫論西夏書）」⁽³¹⁾ を示そう。題のごとく、外患の西夏を論じており、また皇帝に奉る書であったため、その政治的意義は確かである。この書には次のようにある。

臣竊觀善用兵者、莫如曹操。其破滅袁氏、最有巧思。……袁紹以十倍之衆、大敗於官渡、僅以身免。而操斂兵不追者、何也。……若操者、可謂巧於滅國矣。滅國、大事也。不可以速。譬如小兒之毀齒、以漸搖撼之、則齒脫而小兒不知。若不以漸、一拔而得齒、則毀齒可以殺兒。故臣願陛下之取西夏、如曹操之取袁氏也。

臣竊かに善く兵を用ふる者を觀るに、曹操に如くは莫し。其の袁氏を破滅すること、最も巧思有り。……袁紹十倍の衆を以てするも、官渡に大敗し、僅かに身を以て免むる。而して操兵を斂めて追はざるは、何ぞや。紹を緩にして其の國を亂す所以なり。……操のごときは、國を滅ぼすに巧みと謂ふべし。國を滅ぼすは、大事なり。以て速やかにすべからず。譬へば小兒の齒を毀つがごとく、漸を以て之を搖撼せば、則ち齒脫するも小兒知らず。若し漸を以てせず、一拔にして齒を得れば、則ち齒を毀ちて以て兒を殺ふべし。故に臣願はくは陛下の西夏を取ること、曹操の袁氏を取るがごとくせんことを。

ここにも曹操が引用されるが、當然重んじるべきはそのではない。「如小兒之毀齒」である。

さて、「代滕甫論西夏書」の「如小兒之毀齒」と、「論秦」の「如取齧齒也」との比喩が同様の旨を持つのは一目瞭然である。つまり蘇軾は、「代滕甫論西夏書」に用いた「如小兒之毀齒」を、下って「論秦」で意圖的に用いたのである。蘇軾の外患に對する考えは終ぞ變わりはしなかつたのである。

では、「代滕甫論西夏書」を踏まえた上で、今一度「論秦」に立ち返ろう。さすれば、「論秦」が政治的意義を有して著されたとわからう。何となれば、先述の通り、「代滕甫論西夏書」が皇帝に奉る書であり政治的意義を有するからである。蘇軾がその性格を踏まえたのは然るべく、ならば「論秦」にその性格があると考えて些かも問題はない。したがって「論秦」は、明らかに政治的意義を含むのである。以上「論秦」を見てきた。「代滕甫論西夏書」と同様の比喩を用いる効果により、外患に對する明確な政治的意義を植え付けた。同時に、その喩えによつて、如何に國を取ればよいかという問題に具體性が伴つた。

以上のように、「論秦」には歴々たる具體性が見られ、これは先に検討した「留侯論」にはなかつた様相である。

これこそ蘇軾が「與王庠書」で述べた「空文多くして實用少なし（多空文而少實用）」を鑑みて、後の「海外論」

では改めた意識である。

重ねて明らかにするに、次いで「魏武帝論」の「人」を重ねんじる姿勢に類似した「論養士」³⁰⁾を示す。

國之有姦、猶鳥獸之有鷙猛、昆蟲之有毒螫也。區處條理、使各安其處、則有之矣。鋤而盡去之、則無是道也。吾考之世變、知六國之所以久存、而秦之所以速亡者、蓋出於此。

國の姦有るは、猶ほ鳥獸の鷙猛有り、昆蟲の毒螫有るがごときなり。條理を區處し、各々をして其の處に安んぜしむるは、則ち之有り。鋤して盡く之を去るは、則ち是の道無きなり。吾之を世變に考ふるに、六國の久しく存する所以にして、而も秦の速やかに亡ぶる所以を知れば、蓋し此に出でん。

「國之有姦」とは「士」を指す。要するに、秦の滅亡した原因は「士」、つまり「人」にあると主張するのである。「士」に滅亡の原因を置くのは、「人」を重ねじた蘇軾らしさの表れであろう。ここに、先の「魏武帝論」で述べたところの蘇軾が終生貫いた「人」の主體性を重ねんじる姿勢が確認できる。

かくして「論養士」は、天下統一を成した秦が滅亡した原因を「士」にあるとして展開する。

夫智・勇・辯・力此四者、皆天民之秀傑也。……先王分天下之富貴、與此四者共之。此四者不失職、則民靖矣。四者雖異、先王因俗設法、使出於一。

夫れ智・勇・辯・力此の四者は、皆天民の秀傑なり。……先王天下の富貴を分かちて、此の四者と之を共にす。此の四者職を失はずんば、則ち民靖し。四者異なりと雖も、先王俗に因りて法を設け、一に出でしむ。

蘇軾は秀でたものとして「智・勇・辯・力」を挙げ、すなわち「士」にあたるが、その各々に應じて規範を設けた。これが論の核でもあり、以下の文章では、「人」を重ねじた戦國と、絶對的な「法」を重ねじた秦とが對照的に述べられる。

當是時、百姓無一人叛者。以凡民之秀傑者、多以客養之、不失職也。……此其所以少安而不即亡也。始皇初欲逐客、用李斯之言而止。³¹⁾既并天下、則以客爲無用、

於是任法而不任人、謂民可以恃法而治、謂吏不必才取、能守吾法而已。

是の時に當たりて、百姓に一人も叛く者無し。以て凡そ民の秀傑なる者、多く客を以て之を養ひ、職を失はざらしむればなり。……此れ其の少しく安んじて亡ぶに即かざる所以なり。始皇初めて客を逐せんと欲し、李斯の言を用ふるも止む。既に天下を并すれば、則ち客を以て無用と爲し、是に於て法に任じて人に任ぜず、民は以て法に恃みて治むべしと謂ひ、吏は必らずしも才取らず、能く吾が法を守ると謂ふのみ。

戰國では權力者が「四者」すなわち「士」を適切に養つたがために安定した時代が続いたとする。一方、統一を果たした始皇帝は「士」を養うのではなく、「士」を「法」によって強制する手段を取つたと非難する。

不知其能槁項黃馘而老死於布褐乎。抑將輟耕歎息以俟時也。秦之亂、雖然成於二世、然使始皇知畏此四人者、有以處之、使不失職、秦之亡、不至若此之速也。

其の能く槁項黃馘にして布褐に老死するを知らざらんや。抑々將に耕を輟め歎息して以て時を俟たんとす

るなり。秦の亂るるは、二世に成ると雖も、然れども始皇をして此の四人なる者を畏るるを知り、以て之處すること有らしめ、職を失はざらしめば、秦の亡ぶるは、此くのごときの速やかなるに至らざるなり。

このように、秦の滅亡の原因をひとえに「法」に歸す。「法」への強烈な非難が看取できる。

「論養士」を検討したが、今一度整理しておく。

戰國の世が久しく續いたのは食客の慣習があつたためとし、秦の統一後は「法」が「人」を支配したために忽ち滅んでしまつた。大意はこのようである。

「魏武帝論」で既述したところの「人」の主體性を説く蘇軾の立場は變わらない。「魏武帝論」と「論養士」より、若年から最晩年までの一貫した意思を改めて確認できた。

さて、「論養士」において、蘇軾の變化した意識はどのように表れているであろうか。

「論秦」と「留侯論」で見受けられた變化は、「論秦」では歴々たる具體性を伴つた點である。それならば、「論養士」も「魏武帝論」と比べて具體性を伴つたのであろうか。これに關していえば否である。右に見てきた「論養士」には、具體性を伴つた解決策は提示されていない。

だが、「魏武帝論」と明らかに異なる點はある。それは、「法」の弊害に言及した點である。

「魏武帝論」では、漠然と「人」の重要性が説かれたにすぎず、一方の「論養士」では、具體的に秦がもたらした「法」の弊害を述べ、また具體的に六國が「士」を重んじて存続した理由を述べた。「論秦」のように、比喩を以て説かれてはいないが、「論養士」の「人」を重んじ、「法」を非難する姿勢は「魏武帝論」よりも顯著である。

やや様相を異にはするが、これも變化と看做せられよう。この意識こそが、若年期の「進論」には足らず、最晩年期の「海外論」には付されたものである。つまり、蘇軾が「與王庠書」で述べた「空文多くして實用少なし（多空文而少實用）」を改めた證明でもある。

また、蘇軾がこのような變化を意識したうえで「論養士」を著したならば、「論養士」にも政治的意義を認められる。付言すれば、「海外論」の史論には、政治的意義を内包するものが見られる。

たとえば、「論始皇漢宣李斯」³²がある。これは、「論養士」と同様、始皇帝に焦點が当てられ、おおよそ「法」の前に「人」は無力であると説いた論である。論のなかで、荊軻の始皇帝暗殺時³³に、側近が即座に助けなかったのも厳しす

ぎる「法」があつたからだとし、始皇帝も例外ではなく「法」の弊害を被つたと史を以て危うさを説く。

同様に「論商鞅」³⁴も挙げられる。これは、秦の法制度の基盤を爲した商鞅を鑑にして「法」を強烈に非難する。それが王安石の新法を暗に示唆しているのは想像に難くない。

極めて簡潔ではあるが、「海外論」には政治的意義を含むと看做し得る史論が見られる。

かくして、二度目の流論にあつた蘇軾の状況を考えれば、史論に政治的意義を含ませるような危うさは犯さないだろうという考えは取らない。つまり「海外論」は、政治的意義を含んだ史論といえるのである。

次節では、本稿のまとめと今後の展望について述べる。

四、小結

「與王庠書」に見られた「空文多くして實用少なし（多空文而少實用）」を起點にして、實際に「進論」と「海外論」とでは、どのような意識の變化があるかを検討した。

二、「進論」に見られる特徴では、「留侯論」や「魏武帝論」などの「進論」をいくつか取り上げた。その特徴を明

らかにしつつ、政治的意義においては具體性に缺けるきらいがあると看做した。

三、「海外論」に見られる特徴では、前述した「進論」と比較的類似した内容を持つ「論秦」や「論養士」を取り上げた。同様にその特徴を明らかにしつつ、實際に「進論」とはどういった相違、または変化が見られるか言及した。

これらより看取できた変化は以下の通りである。

「留侯論」では缺如した具體性が「論秦」では比喻を以て説かれ、あるいは、「魏武帝論」の漠然とした政治的意義が「論養士」では明確に示されていた。

したがって、晩年の蘇軾が意識的に改めたところであり、「與王庠書」に述べられた「空文多くして實用少なし（多空文而少實用）」にも適う。

また、當時の蘇軾の状況を考えれば、史論に政治的意義を持たせるのは非常に危うい。しかし、ここまで見てきたように、「海外論」は明らかに政治的意義を含んだ史論であると看取できる。

さて、本稿では、主として「進論」「海外論」が持つ政治的意義の側面について言及してきた。しかし、本稿で扱っていない「進論」「海外論」には、そのような様相を持ち得ていない史論も少なくない。したがって、それらも含め

て今一度検討することが第一の課題と考える。

注

(1) 海南島期は、『三蘇年譜』（孔凡禮 北京古籍出版社 二〇〇四年）巻五十二～五十四によれば、紹聖四年（一〇九七）～元符三年（一一〇〇）、蘇軾六十二歳～六十五歳の期間にあたる。

(2) 『蘇軾全集校注（文集）』（張志烈・馬德富・周裕鍔 河北人民出版社 二〇一〇年 以下『校注』）巻四十九「與王庠書」及び『三蘇年譜』第四冊巻五十。

(3) 『經進東坡文集事略』巻四～巻八に収録される「進論」二十五篇、巻九～巻十四に収録される「論」、これらを廣く史論と看做す。うち、巻十二から巻十四の十六篇は「海外論」または「志林」と言われ、本稿の海南島期の史論はこれを指す。また、これら「海外論」の制作次期は判然としない。したがって、『三蘇年譜』巻五十二～五十四を参照して紹聖四年（一〇九七）～元符三年（一一〇〇）間の作とする。

(4) 小川環樹『東坡の散文』（小川環樹著作集）第三巻 筑摩書房 一九九七）一三七頁に言及あり。

(5) 宋代における蘇軾の史論の立場を論じたものとしては、「蘇軾の史論について」（西上勝『東北大學中國語學文學論集』十卷

二〇〇五年)がある。

- (6) 蘇軾の歴史意識に少しく言及したものとしては、「蘇洵と『春秋』—史論の『春秋』化—(齊木哲郎「鳴門教育大學研究紀要』第二十卷 二〇〇五)がある。

- (7) 『校注』巻四「留侯論」及び『三蘇年譜』巻十。

- (8) 以下の原典の引用においても同様である。

- (9) 『史記(點校本二十四史 修訂本)』(司馬遷 中華書局 二〇一三年)巻五十五「留侯世家」。

- (10) 『史記(點校本二十四史 修訂本)』巻五十五「留侯世家」

- (11) 『三蘇年譜』巻七。

- (12) 『校注』巻四「晁錯論」及び『三蘇年譜』巻十。『史記(點校本二十四史 修訂本)』巻一百一「袁盎趙錯列傳第四十二」

- (13) 『校注』巻四「賈誼論」及び『三蘇年譜』巻十。

- (14) 『史記(點校本二十四史 修訂本)』巻八十四「屈原賈生列傳第二十四」

- (15) 「進論」が持つ性格については、清水茂「唐宋八大家(下)」(中國古典選 朝日新聞社 一九六七年)に「天子に上る「進論」であることを考えあわせると、歴史人物としての「張良論」であるとともに、一面、現実の政治的意義を持っているように思われる」と指摘している。

- (16) 『宮崎市定全集一〇』「北宋史概観」(宮崎市定 岩波書店

一九九二年)

- (17) 『校注』巻三「魏武帝論」及び『三蘇年譜』巻十一。
 (18) 『三國志(二十四史)』(陳壽 中華書局 一九八七)巻一「魏書一」(武帝紀第一)

- (19) 『校注』巻四「霍光論」及び『三蘇年譜』巻十。

- (20) 『漢書(二十四史)』巻六十八「霍光金日磾傳第三十八」

- (21) 前頁に既出。天子に奉る性格。

- (22) 『校注』巻五「論秦」

- (23) 『史記(點校本二十四史 修訂本)』巻六「秦始皇本紀第六」

- (24) 『史記(點校本二十四史 修訂本)』巻四十六「田敬仲完世家第十六」

- (25) 『史記(點校本二十四史 修訂本)』巻六「秦始皇本紀第六」

- (26) 『史記(點校本二十四史 修訂本)』巻七十三「白起王翳列傳第十三」

- (27) 『春秋左傳正義(十三經注疏)』(阮元 藝文印書館 一九八九年)巻五十三「昭公三十年」

- (28) 『晉書(二十四史)』(房玄齡 中華書局 一九七四年)巻三十四「列傳第四羊祜」

- (29) 『校注』巻三十七「代滕甫論西夏書」及び、『三蘇年譜』巻三十一。

- (30) 『校注』巻五「論養士」

(31) 『史記（點校本二十四史 修訂本）』卷八十七「李斯列傳第二十七」

(32) 『校注』卷五「論始皇漢宣李斯」。

(33) 『史記（點校本二十四史 修訂本）』卷八十六「刺客列傳第二十六」

(34) 『校注』卷五「論商鞅」。『史記（點校本二十四史 修訂本）』卷六十八「商君列傳第八」

〔キーワード〕 蘇軾、史論、海南島期、多空文而少實用、政治的意義